

吹田市消防本部告示第 1 7 号

指定催しの指定について

吹田市火災予防条例（昭和 3 7 年吹田市条例第 4 0 7 号）第 4 2 条の 2 第 1 項の規定により、次の催しを指定催しとして指定したので、同条第 3 項の規定により告示します。

令和 8 年 8 月 2 6 日

吹田市消防長 山 田 武 史

- 1 催しの名称
O U T D O O R P A R K
- 2 催しの開催場所
万博記念公園 東の広場
- 3 催しの開催期間
令和 8 年 1 1 月 7 日及び 1 1 月 8 日